

広島中央エコパーク管理棟備品購入公募型プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの概要

(1) 趣旨

この要領は、広島中央エコパーク整備事業に伴う管理棟備品を購入及び設置するにあたり「環境・交流拠点施設としてふさわしいイメージを持つ備品の導入」を図ると共に「空間デザイン」「施設を利用する人にとって快適で使いやすい備品」「低価格かつ品質の確保」を実現できる最適な備品の提案を求めることを目的に、最も適当と判断される者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するものである。

(2) 事業名

広島中央エコパーク管理棟 備品購入

(3) 対象

備品内訳表の提案対象備品（提案・見積り）

備品内訳表の参考見積備品（見積り）

(4) 業務期間

契約締結の日から令和3年9月30日まで

※納品期限は、令和3年9月10日までとする。ただし、供用開始後の業務に直接影響のない備品については協議可能。

2 見積限度額

18,000,000円（消費税額及び地方消費税額を除く。）

3 企画提案者の決定方法

公募型

4 契約の相手方の決定方法

(1) 提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催するものとする。審査委員会では、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定する。

業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と組合は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行うものとする。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きを行う。14日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて組合と交渉を行うこととなる。

5 資格要件

参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 公募開始の日から随意契約締結の日まで、東広島市、竹原市及び大崎上島町の指名除外

処分を受けていないこと。

(3) 広島県内に本社を有し、東広島市、竹原市又は大崎上島町に営業所があること。

(4) 東広島市物品調達等及び委託業務に係る業者の選定に関する規程第4条第2項に規定する直近の登録業者のうち、当該物品・委託業務契約に対応する種目又は業種について「事務機器」「OA用品」「室内装飾」すべてに認定を受けていること。

または、直近の竹原市物品調達等・委託業務競争入札参加資格者のうち、当該物品・委託業務契約に対応する種目又は業種について「事務用機械・器具」「OA機器・周辺機器・用品」「室内装飾」すべてに認定を受けていること。

(5) 提案書受付期間において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法に基づく民事再生手続き開始申し立てがなされていない者

(6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(7) 共同企業体でないこと。

※共同企業体（小売り＋メーカーなどの協力者）による参加は不可とする。ただし、協力者（下請け業者及びメーカー等）による参加は可とする。

(8) 過去10年間に地方公共団体に同種の備品納品を行った実績があること。

6 プロポーザルの図書の縦覧

(1) プロポーザルの図書

- ア 広島中央エコパーク管理棟位置図
- イ 広島中央エコパーク管理棟平面図
- ウ 広島中央エコパーク管理棟内装仕上図
- エ 広島中央エコパーク管理棟壁プロット図

(2) 縦覧期間

令和3年4月30日（金）から令和3年5月21日（金）まで

(3) 縦覧場所

広島中央環境衛生組合管理棟 事務室内

※カメラ等の撮影は禁止とする

(4) 縦覧時間

平日の午前8時30分から午後5時まで

7 質問と回答

(1) 質問の提出方法

- ア 提出書類：質問書（様式2）
- イ 提出方法：持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、FAX または電子メール
※FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること
- ウ 受付期限：令和3年5月14日（金）午後5時（必着）

エ 提出先：広島中央環境衛生組合 施設 1 課 建設係
〒739-0022 東広島市西条町上三永 10766 番地 1
電話 082-426-0916
E-mail seibi@hirochu-k.jp

(2) 質問に対する回答方法

質問と回答の内容は組合ホームページに掲載する。

8 参加申込書等の提出期限及び提出方法等

本事業の企画提案に参加を希望するものは、以下の要領にて参加申し込みを行うこと。

(1) 提出書類：

提出書類の名称	規格	提出部数
参加申込書（様式 1-1）	A 4 縦	正本 1 部
会社概要書（様式 1-2）	A 4 縦	正本 1 部
これまでの主な業務実績一覧表（様式 1-3）	A 4 縦	正本 1 部
上記業務実績における契約書の写し	A 4 縦	コピー 1 部

(2) 提出方法：持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

(3) 提出期限：令和 3 年 5 月 2 1 日（金）午後 5 時（必着）

(4) 提出先：広島中央環境衛生組合 施設 1 課 建設係
〒739-0022 東広島市西条町上三永 10766 番地 1
電話 082-426-0916
E-mail seibi@hirochu-k.jp

(5) 資格要件の確認

「5 資格要件」について確認を行い、結果を令和 3 年 5 月 2 5 日（火）午後 5 時までに申込者へ電子メールにて通知を行う。

(6) 貸与資料の配布

資格要件を満たした参加希望者に対し、以下の資料を貸与する。

ア 貸与資料

- ①広島中央エコパーク管理棟位置図：PDF 形式
- ②広島中央エコパーク管理棟平面図：DWG 形式
- ③広島中央エコパーク管理棟内装仕上図：PDF 形式
- ④広島中央エコパーク管理棟壁プロット図：PDF 形式

イ 貸与方法

記録媒体（CD-ROM 等）にて配布する。なお、貸与の際には借用書兼誓約書（様式 4）を持参すること。（郵送不可）

(7) 参加申込書を提出後に辞退する場合は、提案書の提出期限までに、参加を辞退することができる。その場合、辞退届（様式 3）を持参又は郵送で提出すること。また、辞退することによって、今後の広島中央環境衛生組合との契約等について不利益な取扱いをするものではない。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 備品提案書（任意様式）

備品提案書は以下表の内容を番号順に記載すること。

表：企画提案書記載内容

番号	項目
1	企画提案書表紙
2	企画提案体制
3	提案コンセプト
4	各階配置図
部屋別配置図及び備品説明図	
5	執務スペース（デスク関連）
6	執務スペース（イス関連）
7	ミーティングスペース
8	ワークスペース及び電子システムスペース
9	受付カウンター
10	収納関係
11	副管理者室、事務局長室
12	職員用玄関、更衣室・休憩室
13	議場（兼研修室）
14	議員控室、正副管理者控室
15	展示スペース（2階）
16	環境学習スペース（3階）
17	給湯室、浴室
18	授乳室
19	その他提案【任意提出】
20	パース、写真、納入事例など【任意提出】

イ 備品見積書（任意様式）

- ①レイアウトプランに合わせ、備品内訳表を参考に、提案対象備品について見積りすること。
- ②見積書は、内訳金額も記載し、事業者の代表者印を押印すること。
- ③見積書は、組立及び運搬に係る費用及び建物への取付け費用等も含むものとする。
- ④見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載することとし、先に提示した限度額以内とすること。
- ⑤備品内訳表以外の備品を提案する場合は、見積書に品名、又は備考欄に追加提案である旨を記載すること。

(2) 提出書類作成要領および留意事項

ア 提出書類の規格は、「備品提案書」はA3横版、片面印刷、左綴じとする。「備品見積書」はA4縦版、片面印刷とする。

イ 「備品提案書」は、提案者のPRしたいポイントや記載内容の理由、提案趣旨等を文章などで記述し、別添「仕様書」等を踏まえて、明記すること。

ウ 色彩、写真、図の使用は自由とする。ただし、記載する図や文字は小さすぎないように配慮すること。

エ 事業者名を記載しないこと。(備品におけるメーカー名は記載可)

オ 企画提案書等は1者1提案まで

カ 提案にあたっては、専門知識を有しない者でも理解できるよう留意すること。

(3) 提出方法：持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

(4) 提出部数

ア 備品提案書：9部

イ 備品見積書：1部

(5) 提出期限：**令和3年6月10日（木）午後5時必着**

(6) 提出先：広島中央環境衛生組合 施設1課 建設係

〒739-0022 東広島市西条町上三永 10766 番地 1

電話 082-426-0916

10 審査

別途定める「広島中央エコパーク管理棟備品購入公募型プロポーザル審査要領」のとおり。

11 審査結果の通知

審査結果は、**令和3年6月21日（月）**までに、全ての参加者に電子メールにおいて通知する。

なお、選定された受託候補者については、名称及び採点結果等を公表するほか、透明性の観点を図る観点から、その他の提案者についても名称を伏せて採点結果を公表する。

1 2 スケジュール

項目	期日
プロポーサル募集要領の公示	令和3年4月30日(金)
質問の受付締切	5月14日(金)午後5時
質問に対する回答	5月18日(火)
参加申込及び資格確認書類の提出	5月21日(金)午後5時
参加資格結果(1次審査)	5月25日(火)午後5時
企画提案書提出(2次審査)	6月10日(木)午後5時
審査委員会の実施【予定】 (プレゼンテーション)	6月15日(火)
審査結果通知【予定】	6月21日(月)
契約締結	6月末
備品納期	9月10日(金)

1 3 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類は、必要に応じ複写(審査委員会での使用に限る。)する場合がある。
- (3) 提出書類は、本プロポーザルのみを使用し、目的外には使用しない。ただし、提案者の了承を得た場合は、この限りではない。
- (4) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (5) 提出書類等に虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (6) 審査に対する異議申し立ては一切受けません。

1 4 問い合わせ先

広島中央環境衛生組合 施設1課 建設係
(担当) 船越、岩見
〒739-0022 東広島市西条町上三永 10766 番地 1
電話 082-426-0916
FAX 082-426-0674
E-mail seibi@hirochu-k.jp